自分の責任で自由に遊ぶ「子どもの居場所」

市では、市民の皆さんや専門家などで組織される子どもの居場所づくり実行委員会とともに、子どもの居場所づくりを推進しています。今回は、その取り組みなどを紹介します。

子どもの居場所って、どんな所？

子どもの居場所は、休日や学校の放課後などに、子どもたちが自由に活動することのできる場所です。放課後児童クラブのように、子どもを預り、大人が面倒を見るといった場所ではありません。あくまで、子どもが自分の意思で行き、自分の責任で自由に活動する所です。

平成16年10月、今市地域にあるオアシスセンタープラザ（日光市今市456）内に、子どもの居場所が開設されました。愛称は「スマイルはうす」といいます。子どもたちがニコニコしながら過ごせるようにとの願いから名付けられました。利用対象者は、小学生から高校生までとなっています。毎週土曜日の午後1時から6時まで（小学生は午後5時まで）利用することができます。

開設以来、多くの子どもたちがここを訪れています。今では、学校も年齢も違う子どもたちが友達になって遊び、年上の子が年下の子の面倒を見るといった光景も見られます。

ほかの地区でも、子どもの居場所を開設

市では現在、大沢地区（今市地域）内にも子どもの居場所を開設しています。場所は大沢公民館で、利用対象者は主に中学生です。火曜日から金曜日までの午後3時から6時まで利用することができます。

さらに今年9月、三依地区（藤原地域）と湯西川地区（栗山地域）でも子どもの居場所を開設する予定です。これは、地域の大人たちが子どもたちに放課後の体験活動や交流活動を提供する、「放課後子ども教室推進事業」の一環として実施するものです。開設場所はそれぞれ、三依小学校と湯西川小学校です。現在、地元の大人たちが中心になって、学校の協力を得ながら、子どもたちが楽しめる活動内容を検討しています。

市では今後も、子どもの居場所づくりを推進していきます。

くわしくは 生涯学習課生涯学習推進係 ☎(21)5182

子どもの育成に地域ボランティアとしてご参加ください

市では、子どもの居場所の運営や新規開設に地域ボランティアとして携わっていただける大人の方を募集しています。主な活動内容は、子どもの居場所での見守り活動や、新規開設に向けての準備、打ち合わせなどです。

市内にお住まいの方なら、どなたでも参加できます。ぜひ、地域の大人による地域の子どもを育てる活動にご参加ください。

大沢地区に子どもの居場所を開設するために開かれた研修会の様子

日光市電子自治体推進計画（案）に対する意見を募集します

公表資料
- ○日光市電子自治体推進計画（案）
- ○日光市電子自治体推進計画アクションプラン2007（案）

閲覧場所及び開設時間
- ○行革・情報推進課（本庁第3庁舎2階）
- ○情報公開コーナー（本庁舎2階）
- ○各総合支所・支所・出張所
- ※土曜・日曜日を除く午前8時30分～午後5時30分
- ○各公民館・図書館
- ○市民サービスセンター
- ※各施設の開館日、開館時間
- ○市ホームページ

意見を提出できる方
- 次のいずれかに該当している方。
- ○市内に在住または通勤・通学している方
- ○市内に事務所や事業所のある個人・法人・団体
- ○当該案件に利害関係のある個人・法人・団体

提出方法 意見・住所・氏名・電話番号を明記し、持参・郵送・FAXまたはEメールで提出する

※持参の場合は、閲覧場所の各施設でも提出できます。

※意見書の様式は自由ですが、専用の用紙が閲覧場所に置いてあります。また、市ホームページからもダウンロードできます。

提出期間 8月6日（月）～9月5日（水）必着

提出先及びくわしくは
行革・情報推進課 情報推進係
☎(21)5147
FAX(21)5109
Eメール
gyoukaku-info@city.nikko.lg.jp

思いやりの心を持って④
―男女共同参画で輝く未来へ―

くわしくは 男女共同参画課 ☎(21)5148

男の視点、女の視点

新潟県中越地震の際に、「SOS、たべもの、ミルク、オムツ、くすり」と道路に大きく書いて助けを求めたニュースを覚えていますか？

災害に遭ったときには、まずは命の安全や水、食糧といった、生きていく上で最低限必要なものから支援されます。

これまでの災害発生時に明らかになった問題点として、「避難所生活での水や食糧の確保、家族の健康への配慮などの責任が女性に集中した」、「被災時において男女で必要とするものが違った」などがありました。男性の視点だけでは考え付かないものもあります。男女の必要とするものの違いを把握するためにも、双方の視点を持って、防災対策や防災計画を立てていく必要があります。

また、観光や環境などの問題も、男女双方の視点から考えていくことが必要ですね。

そして、互いに協力し合い、温かいまちづくりを進めていきましょう。

ほっとメール

皆さんからのご意見やご要望と、その回答を紹介します。

お願いがあります。

日光市の観光名所を訪れたところ、カメラマンたちが立ち入り禁止の立て札を無視して撮影していました。注意したところ「みんなやっているじゃないか」、「市役所でもないくせに」などと言われてしまいました。

立て札の先は滝つぼになっており、観光に来ていた子どもが真似をして入り、非常に危険でした。ルールを守らず、マナーの悪いカメラマンは厳重に指導してください。

市長がお答えします。

日光市には、四季を通じて素晴らしい風景がたくさんあります。観光客はもちろん、プロ・アマを問わず多くのカメラマンが、その風景を求めて日光市を訪れています。

立ち入り禁止となっている区域は、植生の保護と危険防止のために設けており、皆さんが安全に観光できるように配慮しています。それを無視し、注意も聞かないというのは大変残念な行為だと感じます。

日光の貴重な自然を守ると同時に、立ち入り禁止区域に子どもが真似をして入り、危険な目に遭うようなことなどがないように、現場において十分に注意していきます。また、関係機関とも連携し、さらなる自然保護や危険防止に取り組み、改善していきます。

※内容は一部要約しています。

ご意見やご提案、ご要望などをお待ちしています。
あて先　日光市長　斎藤文夫
○手紙　〒321-1292
日光市今市本町1番地
○FAX　0288-21-5545
○Eメール（市ホームページからも送信できます）
hishokouhou@city.nikko.lg.jp